

2024年度

安全報告書

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せください。



青い森鉄道株式会社

2025年6月

目 次

ごあいさつ	1
1. 安全綱領	2
2. 安全確保に関する基本方針	2
3. 安全目標	2
4. 安全管理体制	3
(1) 安全管理体制	3
(2) 各管理者の役割	4
5. 鉄道運転事故等の発生状況	5
(1) 鉄道運転事故	5
(2) インシデント	5
(3) 輸送障害	5～6
6. 行政指導等	7
7. 安全確保の取組み	7
(1) 安全計画の策定	7
(2) 運輸安全マネジメントの推進	7
(3) 教育訓練等	7
(4) 安全に関する情報の水平展開	8
(5) 安全総点検	8
8. 異常時訓練の実施	9
(1) 実車運転訓練会	9
(2) 防災の日の訓練	9
(3) 踏切事故防止訓練会	9
9. 人材の育成	10
(1) 安全綱領・経営理念の周知、徹底	10
(2) 新規運転士養成	10
10. 踏切事故防止対策(万が一の時の対処方法)	11
11. その他	12
(1) 関係機関との連携	12
(2) 保健衛生対策等	12
(3) お客様の意見等	12
12. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	12

ごあいさつ

当社は、東北新幹線の開業と同時に、J R 東日本から県内の東北本線目時～青森間 121.9 km の経営を引き継ぎ、通勤・通学の地域の足を守るために、青森県及び沿線自治体を中心となって設立した第三セクターの旅客鉄道会社です。

当社は第 2 種鉄道事業者として車両を保有し、お客様を安全に運び、青森県が第 3 種鉄道事業者として鉄道用地や鉄道施設を保有し、両者が密接に連携して青い森鉄道の安全運行を実現し、地域の足を守っています。

年間約 400 万人を超えるお客様にご利用頂いております当社線も、1 日約 50 本の貨物列車が走行し、全国物流ネットワークとしても重要な役割を果たしています。

鉄道は、大量輸送、安全性、定時性に優れている交通手段といわれますが、当社は平成 14 年 12 月に開業以来、全社員が安全第一を基本として取り組んでおり、公共交通機関として将来に亘ってこれを継続していかねばなりません。

お客様から信頼され、愛される鉄道を目指して取り組んでいますが、これを実現するためには、社員及び関係会社社員が安全意識の高揚を図り、「安全第一」を継続していく以外に方法はありません。

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、まだ厳しい経営状況となっておりますが、今後とも全社員が力を合わせて、通勤・通学の地域の足を守り、更なる安全と信頼を目指して頑張ってまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、第二種鉄道事業者である当社が鉄道輸送の安全確保のための 2024 年度の取組み等をまとめたものです。是非ご一読いただき、お気づきの点がございましたら、ご意見・ご感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

2025年6月

青い森鉄道株式会社

代表取締役社長

東 直樹

1. 安全綱領

- (1) 安全は輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- (3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全の確保のためには、職責をこえて、一致協力しなければならない。
- (5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2. 安全確保に関する基本方針

当社では、安全第一の意識に基づき安全に関わる行動規範を安全管理規程に次のように定め、社長以下全社員に周知・徹底しております。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全目標

当社では、2024年度青い森鉄道安全計画の中において下記のとおり目標を定め、目標達成に社員一同取り組みました。

鉄道運転事故

- | | |
|-----------------|------|
| ・列車事故（衝突・脱線・火災） | 「ゼロ」 |
| ・踏切障害事故 | 「ゼロ」 |
| ・鉄道人身障害事故 | 「ゼロ」 |

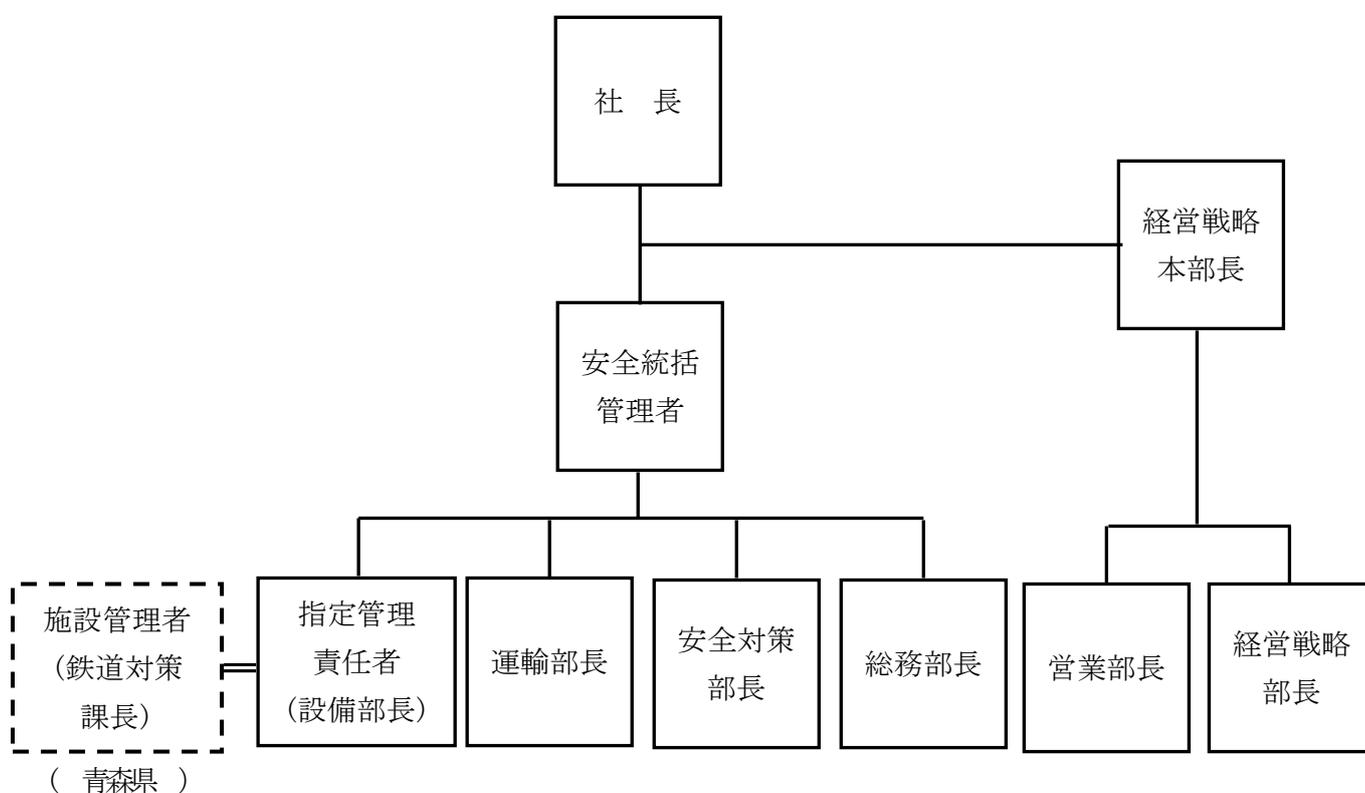
4. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この管理体制の中で、安全統括管理者・運転管理者・その他の管理者等がそれぞれの責務を明確にした上で、安全の確保のための役割を担っています。

【安全管理体制図】

(2025年3月31日現在)



【安全施策への取組み】

- ・ 部長会議
(下部会議)運輸会議、営業会議、設備会議
- ・ 安全推進会議
- ・ 運輸安全マネジメントにおける内部監査
- ・ 経営トップによる現場巡視

(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (安全対策部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全対策部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する事項を推進する。
運輸部長	安全統括管理者の指揮の下、列車運行に関する事項を統括する。
総務部長	安全統括管理者及び指定管理責任者と連携し、輸送の安全の確保に必要な予算・要員の指定等を統括する。
経営戦略部長	輸送の安全の高揚を促す広報活動を統括する。
指定管理責任者 (設備部長)	輸送の安全確保に支障を及ぼすことのないよう施設を維持管理する。
【施設管理者】 (青森県鉄道対策課長)	第三種鉄道事業者として施設に関する事項を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
列車運行管理者 (指令室長)	運転管理者の指揮の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。
車両管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

5. 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和 62 年 2 月 20 日運輸省令第 8 号）に基づき、国土交通省東北運輸局に報告した鉄道運転事故等の発生状況を報告します。

(1) 鉄道運転事故

会社発足以降、有責事故は発生しておりません。

最近 5 カ年間の鉄道運転事故件数の推移は次のとおりです。

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
列車事故	0	0	0	0	0
踏切障害事故	0	0	0	0	0
鉄道人身障害事故	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

列車事故	列車衝突事故(列車が他の列車又は車両と衝突し、又は接触したもの) 列車脱線事故(列車が脱線したもの) 列車火災事故(列車が火災を生じたもの)をいいます。
踏切障害事故	踏切道において、列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝撃し、又は接触したものをいいます。
鉄道人身障害事故	列車又は車両の運転により人の死傷を生じたものをいいます。

(2) インシデント

2024年度の発生はありませんでした。

(3) 輸送障害

2024年度の輸送障害発生件数は38件発生し、前年度と比べ5件増加しました。部内原因8件中、車両は1件発生、前年度より3件減少しました。鉄道施設は7件発生、前年度2件から5件増加しました。軌道はレール破断が3件、その他では設備の老朽化が原因と思われる不正短絡が発生しました。

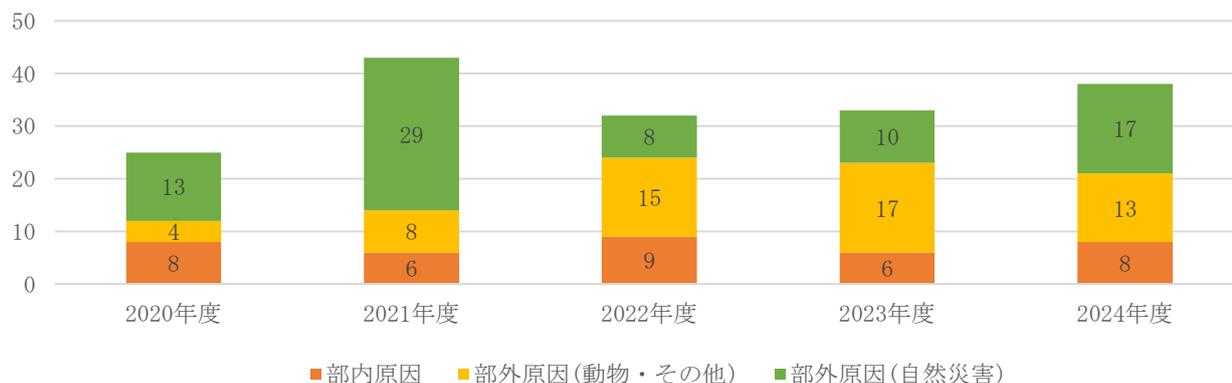
自然災害を含む部外原因によるものは30件となり、前年度より3件増加しました。このうち動物を原因とするものは7件となり前年度から3件減少しました。自然災害は17件発生、特に雪害は年末年始期間の強烈な寒波により10件発生、前年度より8件増加しました。

最近5カ年間の輸送障害の発生件数は、次のとおりです。

(単位：件)

区分	原因	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
部内原因	鉄道係員	4	0	0	0	0
	車両	1	2	3	4	1
	鉄道施設	3	4	6	2	7
	小計	8	6	9	6	8
部外原因 (動物・その他)	動物	2	5	3	10	7
	その他	2	3	12	7	6
	小計	4	8	15	17	13
部外原因 (自然災害)	地震	1	3	0	1	1
	雨	1	2	3	2	4
	風	1	2	0	2	1
	雪	8	21	3	2	10
	その他	2	1	2	3	1
	小計	13	29	8	10	17
合計		25	43	32	33	38

輸送障害発生件数の推移



輸送障害	鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したものの又は旅客列車については30分以上、それ以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものをいいます。
部内原因	車両や設備等の故障、社員の取扱い誤りが原因のものです。
部外原因	線路内支障(立入など)、飛来物などが原因のものです。
自然災害	降雨、強風、地震、降雪など自然災害が原因のものです。

6. 行政指導等

2024年度に行政指導等はありませんでした。

7. 安全確保の取組み

(1) 安全計画の策定

当社では、事業計画に基づき、安全・安定輸送の確保に向けた取組みの充実を図るため、経営トップ及び安全統括管理者の基本方針を基に、本社内で基本計画を作成し、その基本計画を基に各現場の実施計画を作成しています。

(2) 運輸安全マネジメントの推進

当社では、内部監査を2008年度から実施しています。社外研修を修了した者から内部監査員を指名し実施しております。

2024年度は、指令室、運輸部の2箇所の内部監査を実施し、適合性及び有効性について確認を行い、今回の監査では「観察事項」はあったものの、指摘事項は無く、安全意識の向上に努めていることが確認できました。

(3) 教育訓練等

① 運転士の教育

○定例訓練

年度計画に基づき、全運転士を対象に毎月実施しています。

○フォローアップ研修

年度計画に基づき、運転士のフォローアップ研修を、東日本旅客鉄道株式会社盛岡総合訓練センターに委託し、運転シミュレーターを用いて普段できない異常時などの取扱い訓練を実施しています。2024年度は運転士18名、限定運転士2名、及び信号担当2名が受講しています。

② 施設保守技術係員の教育

年度計画に基づき、施設保守技術係員（協力会社社員を含む）に対して施設の保守管理の重要性について定期的に机上・実技で教育を実施しています。特に線路閉鎖責任者・軌道工事管理者等の役割分担に基づく教育を行っています。

③ 運転士、駅社員の教育訓練

異常時における車両入換を想定し、運転士及び駅社員により車両解結訓練の指導を行っています。また、駅長・助役による接遇面の教育訓練をOJTで行っております。

(4) 安全に関する情報の水平展開

自社並びに他社の事故情報などを社内ネットワークや各種会議などを通じ、情報の共有化と安全の取組みに対する水平展開を図っています。

① 部長会議

毎月開催の部長会議において、安全に関する取組状況や課題、問題点等について議論、検討、部門間の対応と調整を行っています。

また、下部会議として、系統別の運輸会議、営業会議、設備会議を開催し、各管理者へ部長会議の情報共有に努めています。

② 安全推進会議

四半期毎と必要により臨時で、安全推進会議を開催しています。事故や障害等の発生状況や再発防止対策などを審議し、情報の共有化を図っています。

③ 安全会議（設備部門）

各現業機関において、毎月「安全の日」に協力会社と安全に関わる情報交換や事故事例等を活用し各種事故防止に努めています。また、現場パトロールを実施し、問題点を見つけ出し改善しています。

(5) 安全総点検

多客期においては、各設備・施設等の点検等を実施し、社長、安全統括管理者等が職場巡視を実施し、安全・安定輸送に取り組んでいます。

① ゴールデンウィーク期間中の安全・安定輸送の確保について

(4月25日～5月6日)

② 夏季における輸送等の安全総点検の実施について

(7月13日～8月18日)

③ 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

(12月10日～1月10日)



(設備管理所排雪モーターカー)



(野辺地駅)

8. 異常時訓練の実施

(1) 実車運転訓練会

10月15日に、当社線の青森駅～三沢駅間において、異常時における対応能力の向上を目的として実車運転訓練会を開催し、設備係員がレール裂傷を発見し列車を現場手前で停止させ応急措置を行う列車抑止手配訓練、運転士による場内に対する進行の指示運転、停止位置誤り時の取扱い、閉そく指示運転の取扱い等、運転系統及び設備系統を主体とした訓練を実施しました。

(2) 防災の日の訓練

『防災の日（9月1日）』に合わせ、9月2日に「震度6弱の地震が発生し、鉄道などの公共交通機関及びライフラインに大きな影響が出ている」という設定で、社員が自主的に参集する訓練と、社員が家族の安否を確認し職場に安否を報告する訓練や避難誘導訓練などを実施しました。

(3) 踏切事故防止訓練会

毎年、春と秋の全国交通安全運動に合わせ踏切事故防止訓練会を開催しており、2024年度は春の踏切事故防止訓練会を4月11日に南部町苫米地寺通踏切において、秋の踏切事故防止訓練会を9月24日に運輸管理所構内モーリー踏切において実施しました。

秋の踏切事故防止訓練会では、JR東日本と運行エリアが隣接していること、及び青森駅を共同使用していることから、地域一体への踏切事故防止に対する取組の推進、並びに連携強化を目的として合同での開催としました。



(春の踏切事故防止訓練会)

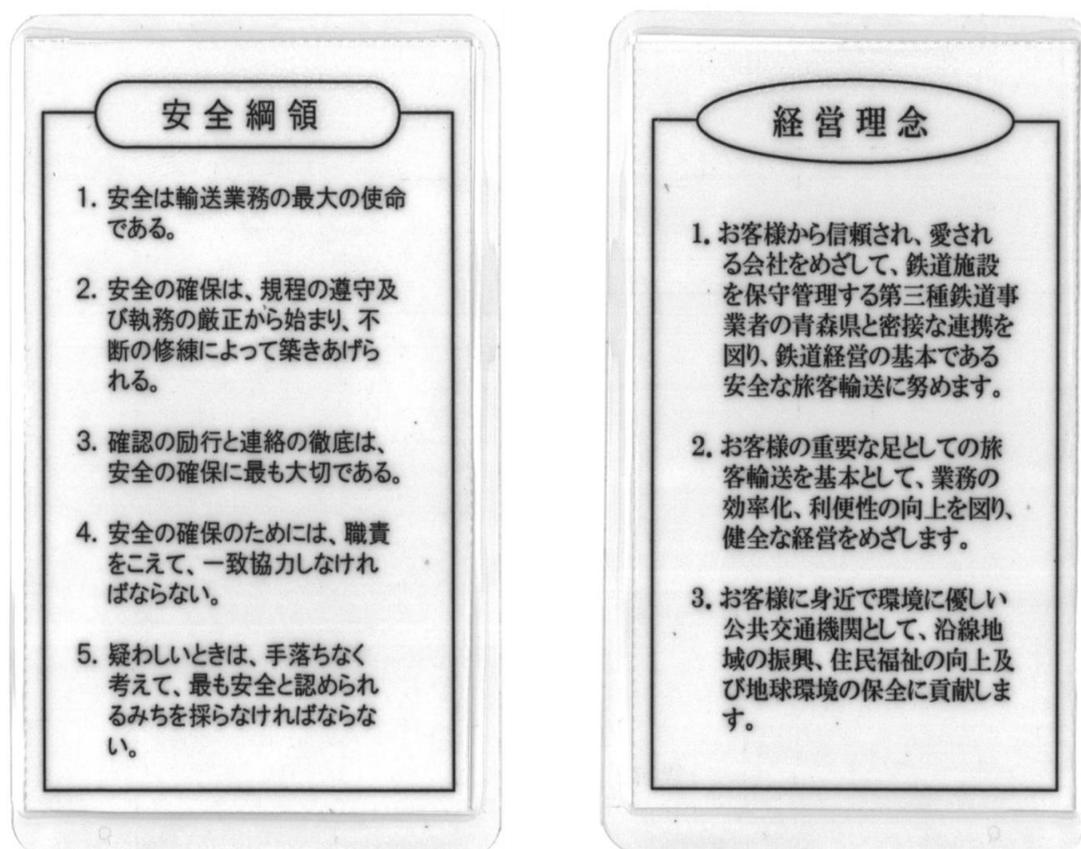


(秋の踏切事故防止訓練会)

9. 人材の育成

(1) 安全綱領・経営理念の周知、徹底

当社では、運転の安全に関する規範である「安全綱領」、鉄道経営の基本となる「経営理念」を記載したものを常に携帯できるよう縮小版を作成し、社長以下全社員に配布して、その趣旨、理念の周知・徹底を図っています。



(2) 新規運転士養成

2024年度は、新規運転士4名の養成を行いました。国土交通大臣指定の動力車操縦者養成所である東日本旅客鉄道総合研修センターで学科講習を受講し試験に合格後、技能講習として指導操縦者の指導を受け、その後、技能試験に合格して国家試験である免許を取得しています。免許取得後も、指導担当の運転士のもと見習い乗務を続け、知識、技能が充足されているか社内で見極め試験に合格して初めて単独で乗務できるようにしています。

10. 踏切事故防止対策（万が一の時の対処方法）

青森県と連携し、踏切内でのトラブル対処法等を紹介したテレビ番組を通じて、踏切事故防止の啓発に努めました。

踏切事故は、死亡者、重傷者の発生等、大きな事故につながります。

交通ルールを守り、次のことに注意してください。

○ 踏切前ではかならず「一旦停止」

左右と踏切前方の安全を確認してください。警報機が鳴っている踏切に進入したり、無理な横断は絶対にやめましょう。

○ 踏切内で車が閉じ込められても「あわてず前進」

万が一、前後のしゃ断かんが下りて車が閉じ込められた場合でも慌てないでください。しゃ断かんは、ゆっくり車を進めると押し上がる構造になっています。大型車などの場合は、しゃ断かんを折ってでも前に進み、とにかく脱出してください。



緊急脱出したことにより、しゃ断かんや踏切設備を破損した場合は、速やかに「青い森鉄道指令室」へご連絡ください。

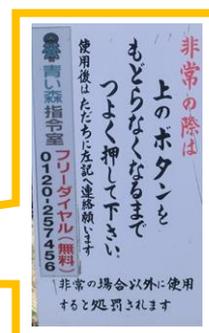
（フリーダイヤル0120-257-456）

○ 踏切で異常があったら、ためらわずに「非常ボタン」

車がエンストや脱輪を起こして動けなくなった場合はためらわずに「非常ボタン」を押しましょう。「非常ボタン」の操作は、ただちに運行中の列車を停止させるように働きます。

また、踏切内で人が倒れている場合なども、列車の往来に関係なく、まずは「非常ボタン」を押して異常を知らせてください。非常ボタンを押した後、電話が可能な状況であれば「青い森鉄道指令室」（フリーダイヤル0120-257-456）に連絡をお願いいたします。

「非常ボタン」を押した場合は、係員が現場に駆けつけます。係員が到着するまでは、踏切の外の安全な場所でお待ちください。（非常ボタンは踏切の進行左側にあります）



1 1. その他

(1) 関係機関との連携

○沿線地域の鉄道警察連絡協議会及び鉄道消防連絡協議会に参加し、情報交換と各種課題解決を図りながら、お客様にとって安全・安心な鉄道のご利用ができるよう努めています。

○第三種鉄道事業者である青森県とは、交通・地域社会部・鉄道対策課を窓口として常に連絡を密にし、異常時の対応等、情報交換に努めています。

(2) 保健衛生対策等

○法令に基づく定期健康診断、医学適性検査、SAS 検査の結果等に基づき社員の健康状態を把握し、社員の安全と健康を確保しています。

○インフルエンザ予防対策について、お客様への罹患防止、社員の罹患増による業務停滞のリスクを軽減するため、原則全社員の予防接種の実施、社員の健康維持の啓発を行っています。

○50人以上の社員を有する職場（本社、設備管理所）については法令に基づき、安全衛生委員会等を定期に開催しています。

(3) お客様の意見等

○「お客様の声」ボックス及びメールによるお問い合わせ等お客様の意見を収集し、輸送サービスの改善に努めています。

○駅社員、アテンダントによりお客様の意見を集約し、お客様サービスの改善に努めています。

○青森駅及び八戸駅に配置のアテンダントが列車に乗車し、案内業務や乗車券の発売・グッズ販売等を実施して、お客様の案内サービスの充実に努めています。

1 2. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

青い森鉄道本社

〒038-8550

青森県青森市篠田1丁目6-2

ナビダイヤル 0570-052033

FAX 017-781-3831